

各関係機関長 殿

岡山県病害虫防除所長

## 病害虫発生予察情報の発表

病害虫発生予察特殊報第 4 号を下記のとおり発表したので送付します。

## 令和 4 年度病害虫発生予察特殊報第 4 号

令和 4 年 7 月 15 日  
岡 山 県

1. 病害虫名 サツマイモ基腐病
2. 病原菌 *Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
3. 発生作物 サツマイモ
4. 特殊報の内容 岡山県でサツマイモ基腐病の初発生を確認
5. 初発生確認日 令和 4 年 6 月 17 日
6. 発生確認場所 岡山県北部
7. 発生面積 1 a
8. 発生の経緯：発生確認及び発生状況  
令和 4 年 6 月に岡山県北部のサツマイモを栽培している家庭菜園で、葉の赤変や黄変、地際部の茎が暗褐色～黒色に変色し生育不良となる症状が発生した（写真 1、2）。病害虫防除所において、LAMP 法による検査で陽性が確認されたため、農研機構植物防疫研究部門に診断を依頼した結果、本県では未確認のサツマイモ基腐病と判明した。国内では、平成 30 年に沖縄県で初めて発生が確認され、その後、計 26 都道県で発生が確認されている。近隣では、広島県、鳥取県、愛媛県、高知県、徳島県、兵庫県で報告されている。
9. 本病の特徴
  - (1) 病徴  
発病初期は、葉が赤変・黄変し、生育不良の株が認められ、茎の地際部が暗褐色から黒色に変色し、症状が進行すると枯死する。発病が塊根まで拡大すると、なり首側から塊根が褐色から暗褐色に腐敗する。塊根は収穫時に無病徴でも、貯蔵中に腐敗することがある。
  - (2) 発生生態  
発病株の表層には多数の柄子殻が形成され、降雨等により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は激しい風雨や圃場の停滞水によって移動し、周辺の健全株に感染する。本菌の宿主植物はヒルガオ科植物（主にサツマイモ）のみで、病原菌が感染した塊根（種イモ）や感染苗で伝搬する。また、罹病残渣で越冬し翌年の一次伝染源となる。
10. 防除対策および参考事項
  - (1) 本病の未発生圃場で生産された健全種苗を確保し、未消毒の苗は、植付け前に本病に登録のある薬剤で消毒を行う。採苗する場合は、腐敗や傷のない健全な種いもを使用し、採苗当日に苗消毒する。採苗時のハサミはこまめに消毒をする。
  - (2) 植付け前に土壌消毒を実施する。
  - (3) 発病株（茎葉や塊根）は伝染源となるため、速やかに抜きとり、圃場外に持ち出して適切に処分する。その後、周辺株への感染予防のため、本病に登録のある薬剤を散布する。ま

た、発生圃場では収穫後、圃場から可能な限りサツマイモの残さ（茎葉を含む）を速やかに除去する。

- (4) 本病は排水が不良な場所で発病しやすいため、植付け前に圃場の排水対策を行う。
- (5) 本病が発生した圃場で使用した資材や機材、長靴などを別圃場で使用する際は、消毒や洗浄を十分に行う。
- (6) 前作で本病が発生した圃場では、サツマイモ及びヒルガオ科植物以外の植物を2年程度輪作または休耕する。
- (7) 詳細な防除対策は、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和3年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。  
([https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/files/stem\\_blight\\_and\\_storage\\_tuber\\_rot\\_of\\_sweetpotator03.pdf](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotator03.pdf))



写真1 圃場における発病株  
(生育不良株)



写真2 株元の黒変した茎

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。  
アドレスは、[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=239](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=239)

